

12月定例教育委員会会議録

1 開催日時

平成25年12月20日（金） 午前10時～午前11時55分

2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、笠見幸子、松本美恵子、横濱純一（教育長）

4 欠席委員

若原道昭

5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、
教育総務課長 森田靖彦、教育環境課長 前田伸二、
小中学校課長 石田明広、特別支援教育課長 足立正久、
いじめ・不登校総合対策センター長 松岡 一、
教育センター所長 坂本修一、家庭・地域教育課長 宮城絵理、
図書館長 高橋紀子、人権教育課長 岸田康正、
文化財課長 上山憲二、博物館長 山内有明、
スポーツ健康教育課長 吹野英明、教育総務課参事 木本美喜、
教育総務課参事 谷和敏

6 会議

10時、中島委員長が開会を宣言した。

(1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

(2) 一般報告

横濱教育長より、特別支援学校就労促進セミナー（中部地区）、第8回新卒者就職応援本部、部落解放同盟との意見交換会、平成24年度決算に係る定期監査報告結果の知事報告、11月県議会、前田昭博氏人間国宝認定

祝賀会、鳥取県教育研究大会、鳥取県ジュニア美術展覧会表彰式、国要望等について報告があった。

(3) 議事

・議案第1号 平成27年度県立高等学校の学級減について

山根参事監兼高等学校課長より、平成27年度県立高等学校の学級減について説明があった。昨年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、中部地区の中学校卒業者の減少に対応するため、平成27年度より、倉吉西高等学校の普通科を1学級減じることとする。学級減を機に、従来から取り組んでいる探究型の学習をより一層進めて学びを深めるとともに、倉吉市教育委員会と連携して、近隣の中学校との中高連携を推進していく旨の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長より、探究型の学習とはどんな学習をしているのか、例を挙げて内容を教えてほしいとの要望があり、山根参事監兼高等学校課長より、後ほど、説明資料を配付する旨の回答があった後、議案第1号は原案どおり可決された。

・議案第2号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

山根参事監兼高等学校課長より、鳥取県立学校管理規則の一部改正について説明があった。「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が平成25年11月29日に公布、施行されたことに伴い、鳥取県においても鳥取県立学校管理規則の一部を改正して、国民の祝日、日曜日及び土曜日においても県立学校の授業を実施できることとする。

次いで審議が行われ、中島委員長、笠見委員、松本委員より、規則第7条第4号の「変更後の休業日の総日数は、変更前の総日数を超えてはならない」という規定の解釈や、教員の勤務時間が増加するのではないかと、休業日の対象は誰になるのかという質問があった。山根参事監兼高等学校課長より、この休業日は生徒に対するものであり、変更後の休業日の変更前より減るのは問題ないが、決められた休業日以上の日数が増えてはいけないという意味であること。また、教員は勤務の割り振りを行うことで対応することが原則である旨の回答があった後、議案第2号は原案どおり可決された。

・議案第3号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

上山文化財課長より、鳥取県文化財保護審議会への諮問について説明があった。県保護文化財への指定に向け、文化財保護条例第44条の規定により、文化財保護審議会に諮問しようとするものである。案件は、常福寺経蔵及び山門で、日南町多里の南に位置しており、棟札や様式から18世紀前半の建築とみられ、県内における数少ない江戸時代中期の経蔵及び山門として貴重である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、原案どおり可決された。

また、人事に関する案件のため、議案第4号については、非公開と決定された。

[非公開]

・議案第4号 公立学校教職員の懲戒処分について

石田小中学校課長より、公立学校教職員の懲戒処分について説明があった。

次いで審議が行われ、議案第4号は原案のとおり可決された。

・報告事項ア 平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

石田小中学校課長、山根参事監兼高等学校課長より、平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について説明があった。まず、石田小中学校課長より、小・中学校の暴力行為の発生件数について、中学校で大幅に減少したこと、小・中・特別支援学校のいじめの認知件数について大幅に増加したこと、小・中学校の不登校について小学校で増加したことなどの説明があった。次に、山根参事監兼高等学校課長より、高校の暴力行為や不登校生徒数が増加したこと、またいじめの認知件数や中途退学者数は減少したことなどについて説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、坂本委員、笠見委員、松本委員、横濱教育長より、対教師暴力の増加について、平成25年4月から現時点までの対教師暴力の件数や、不登校の欠席日数の集計方法、不登校のきっかけとして「無気力」とあるがどう解決していくのか、不登校から復帰するきっかけは何か、スクールカウンセラーは保護者と話すことがあるのか等の質問があった。また、もっと中高連携し、個人情報保護法の条文を確認した上で、中学時の状況を高校に情報提供するなど一歩踏み込んだ行動をしてはどう

かという意見が出された。石田小中学校課長、山根参事監兼高等学校課長より、平成25年4月から11月までの対教師暴力件数については、小学校の対教師暴力は4件、生徒間暴力は19件、中学校の対教師暴力は14件、生徒間暴力は36件であること。不登校は、年間30日以上欠席を対象としており、連続した日数ではなく合計日数でカウントすること。「無気力」に関しては、きっかけは原因ではないので、背景にあるものを丁寧に読み取っていくことが必要であると考えていること。また、高校の場合は教育相談員・スクールカウンセラー・教員との面談の影響で徐々に学校に出られるようになるというケースが多く、場合によっては保護者がスクールカウンセラーに相談することもある旨の説明があった。中島委員長、笠見委員より、hyper-QUや面談の実施等によって早めの感知と初期対応をお願いしたいとの要望があった。

・報告事項イ 「土曜授業を考える集い」の開催について

石田小中学校課長より、「土曜授業を考える集い」の開催について説明があった。土曜授業をめぐる動向や最新の情報、先行実践の紹介等をもとに、子どもたちの土曜日の教育環境を充実させるための土曜授業の在り方について理解を深めるため、平成25年12月21日（土）に、希望する市町村（学校組合）教育委員会、学校、PTA関係者等を対象とした「土曜授業を考える集い」を開催する旨の説明があった。

・報告事項ウ 日野高校と地域の未来を考えるフォーラムの概要について

山根参事監兼高等学校課長より、日野高校と地域の未来を考えるフォーラムの概要について説明があった。日野高校と地域が互いに連携して魅力と活力ある学校と地域を創出する方策について考える機会とするため、平成25年11月16日、日野高等学校体育館において、フォーラムが開催された旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長より、これからの日野高校の在り方の検討はどのように進んでいくのか、また来年度に向けての具体的取組みや、日野高校教職員のフォーラムへの参加者数について質問があった。山根参事監兼高等学校課長より、学校の在り方については学校と教育委員会と話をしながら、日野高校の在り方協議会からも意見を伺いながら進めていくこと。また日野高校教職員の参加者が半数以下であったという回答に対して、中島委員長より、現場の先生方がいかに自分の問題として考え

られるかが重要であり、来年度、再来年度へ向けて具体的取組みを進めていくために、もっと学校現場での議論を深めていただくことも必要という意見があった。

・ **報告事項エ 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第3次計画）」（案）のパブリックコメント実施について**

宮城家庭・地域教育課長より、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第3次計画）」（案）のパブリックコメント実施について説明があった。計画案について、11月に委員協議を行った際の意見を案のとおり取りまとめ、平成25年12月19日（木）から平成26年1月14日（火）まで、広く県民の意見を求めるためにパブリックコメントを行うことと、今後の予定としては2月の教育委員会で結果の報告を考えている旨の説明があった。

・ **報告事項オ 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について**

吹野スポーツ健康教育課長より、平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明があった。5月から7月にかけて、小学校5年生と中学校2年生の全生徒を対象に、8項目の実技に関する調査と食生活等に関する質問紙による調査を行った。テストの合計点は小中学校とも全国平均を上回っており、総合評価A、Bの出現率が全国より高く、D、Eの出現率が少ない。なお、土日の運動時間が全国平均より下回っており、平日始業前の運動実施率が全国平均よりかなり低いという結果が出た旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長より、継続して改善に向けた取組みをしているのに、結果が変わらないのは何か問題があると思われるので、具体的に調査結果を分析して対策を検討していく必要があるとの意見があった。

・ **報告事項カ～シについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。**

・ **報告事項ス 県立米子産業体育館フィットネスルーム利用に係る利用料減免未実施事案について**

吹野スポーツ健康教育課長より、県立米子産業体育館フィットネスルーム利用に係る利用料減免未実施事案について説明があった。県立米子産業体育館フィットネスルームの利用料について、県体育協会が、平成21年度から25年度にかけて、誤って、本来減免すべき対象者から利用料を徴収していたことが判明した。県体育協会は、事実を公表し、料金を無料とすべき利用者に謝罪の上、返金するとした。また、他の県立施設について同様な事案がないか緊急点検を行うよう県から指示した旨の説明があった。

・協議事項1 鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針案等について

松岡いじめ・不登校総合対策センター長より、鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針案等について説明があった。10月11日に示された国の基本方針を受けて、鳥取県の基本方針案を作成中であるが、教職員をはじめとして県民の方々に広く読んでもらい、活用してもらえるように準備しており、現在、パブリックコメントを実施中である。鳥取県いじめ問題対策連絡協議会については、現在設置に向けて想定される関係機関と調整中である。また、基本方針とセットで現場に提供できるように、「いじめ防止対策ハンドブック」を改訂中である旨の説明があった。

次いで協議が行われ、中島委員長、坂本委員、笠見委員、松本委員、横濱教育長より、基本的な方針の作成は努力義務かどうか、想定としては誰に読んでもらいたいのか、協議会の委員の人選等の質問があった。また、学校における取組で、いじめられた側ばかりではなく、いじめる側に焦点を当てた指導、対策も行ってほしいこと。「いじめを行った児童生徒に対する指導又はその指導者に対する助言を継続的に行う」とあるが、実際にどういうことを行っていくのか具体例を挙げて、意味のある方針を是非つくっていただきたいとの要望があった。松岡いじめ・不登校総合対策センター長より、基本的な方針の作成は努力義務であるが、県民の皆さんや、特に子どもに関わっている機関、団体に読んでもらいたいこと。協議会の委員にはネットいじめについて詳しい団体、個人も検討したいとの回答があった。

中島委員長が閉会を宣言し、12月定例教育委員会を閉会した。